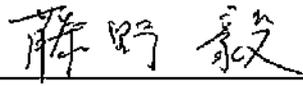


会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回伊奈町環境審議会	
開催日時	令和7年8月6日(水) 10:00~11:15	
開催場所	伊奈町役場 3階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	藤野 毅	
出席者(委員)氏名	藤野、新木、関山、宮澤、相良、中村、牛島、川田、田井	
欠席者(委員)氏名	園部	
事務局(庶務担当)	澤田、北村、川田、戸井田、木村	
会 議 事 項	1 議 題	
	1 開 会 2 委員紹介 3 事務局紹介 4 議事 (1) 会長選出 (2) 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 【改訂】概要について (3) 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編) の令和6年度進捗状況について (4) 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 【改訂版】骨子案について 5 その他 6 閉 会	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会議資料	次第 委員名簿 伊奈町環境審議会規則 (2) 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【改訂】概要 について	
議事の内容と、概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 2025年9月29日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> 議長(委員長・会長)の署名 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ) </div> <div style="text-align: center;">  <hr style="width: 200px; margin: 0 auto;"/> </div> </div>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 事務局紹介</p> <p>4 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 会長選出</p>
事務局（町）	<p>会長、副会長について、伊奈町環境審議会規則第2条第1項に「委員の互選により定める」と規定されている。昨年度の第1回環境審議会で、委員の任期中は会長・副会長を継続するものとしたため、副会長については今回改めて選出せず、引き続き新木副会長にお願いしたい。</p> <p>しかし、会長については、細田前会長が一身上の都合により、令和7年4月30日付で委員を辞任されたため、新たに「会長選出」を行うものである。</p> <p>なお、現在会長が不在であるため、伊奈町環境審議会規則第2条第3項「副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。」と規定されていることから、新木副会長に議事（1）の進行をお願いしたい。</p>
副会長	ご意見はあるか。
委員	事務局に一任でいかがか。
副会長	事務局に一任との声があるが、他に意見はあるか。 ないため、事務局より事務局案を説明願いたい。
事務局（町）	事務局では細田前会長より会長推薦をいただいている、藤野毅委員にお願いしたいと考えている。
副会長	事務局案について意見はあるか。
委員一同	「異議なし」
副会長	「異議なし」として、会長は藤野委員にお願いする。
事務局（町）	伊奈町環境審議会規則第2条第2項により、会議の進行は会長が務めることとなっているため、藤野会長に進行をお願いしたい。

会長	<p>(2) 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【改訂】概要について (事務局から説明)</p> <p>質疑はあるか。なければ本議題は概要のため議事(3)に進む。</p>
副会長	<p>(3) 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の令和6年度進捗状況について (事務局から説明)</p> <p>5ページのグラフで令和6年度の温室効果ガス排出量(以下「排出量」という。)が減少した説明があったが、1か月間改良工事のためクリーンセンターの運用が停止したということは、ごみ焼却を依頼した上尾市の排出量が増えているのではないか。ごみ自体が減ったことは町や住民の努力として捉えて良いと思うが、他自治体へ焼却を依頼した件は注釈として書くべきだと考える。</p>
事務局(町)	<p>改良工事のため、他自治体にお願いして外部搬出した背景がある。国の事務事業編のマニュアルでは、焼却した施設で排出量を算定することになっているため、数値として変更することは難しいが、新木副会長がおっしゃるとおり注釈を記載する。</p>
委員	<p>基準年度と比較して排出係数が改正されたために排出量が減少したとの説明があったが、平成25年度の排出係数で計算すると、排出量は減少しているのか。</p>
事務局(町)	<p>従来 of 排出係数で計算しても、排出量は減少している。</p>
副会長	<p>排出量が減った要因として、本庁舎の電力プランを「彩の国ふるさとでんき」に変更し減った努力もある。ただし、数値を詳細に記載していただきたい。</p>
事務局(町)	<p>「彩の国ふるさとでんき」を令和3年10月から本庁舎で使用しているため、本庁舎の電力使用による排出量はゼロとなっている。また、電力会社やメニューごとに排出係数が定まっているため、各施設の電力会社を調査し、各施設で排出係数を変更した。</p>
会長	<p>本日配布されている計画は令和2年度版であり、今回の資料は令和2年度以降のレポートである。そのため、「どんな努力をしてどんな成果が出たのか」あるいは「この部分は排出量が増えている」など、トレンドが分からなかった。内訳が分かる資料があるとよかった。</p>
委員	<p>中間報告としてまとめられているため、数値は理解ができた。ただし、クリーンセンターの工事の件で令和6年度は削減目標を達成しているが、先の令和7年度、8年度は目標値が上がるのか。すでに計画し遂行している</p>

	<p>のかが見えず、来年になり排出量が元に戻ったとなると、整合が取れなくなってしまうため、会長がおっしゃるとおり内訳を見えるようにした方が職員の理解も進むのではないかと思う。</p> <p>(4) 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【改訂版】骨子案について （事務局から説明）</p>
副会長	<p>11 ページの基本方針について、庁舎の建築は現行計画「③公共施設の建築、管理等にあたっての配慮」そのものである。建て替える際はどのような地球温暖化対策の施策を取り込んで建てるかが非常に大事だと考える。そのため、どのようなコンセプト・目標を立て建築にあたったのかを明確にするべきである。省エネルギー行動や再生可能エネルギー、総合的な取組の3つの項目の1つに入ると思うが、重要性や効果の大きさ、将来性からも大きな要素を占めるため、何らかの形で取り上げられないか。</p>
事務局（町）	<p>新庁舎のコンセプトとして、ZEBの認証取得を見据えている。省エネと創エネでエネルギー消費量をプラスマイナスゼロにするよう、建設を進めている。また、災害に強い庁舎として、災害が発生した際には庁舎が総合的な防災の拠点になるよう設計している。免震構造や貯水、電気を作るということも含め、新しい技術を取り入れた庁舎を計画している。</p>
副会長	<p>廃棄物の処理で圧倒的に排出量を多く出している。新しい廃棄物処理施設に関しても、計画内で取り上げられることを提案する。</p>
事務局（町）	<p>上尾市と伊奈町で組合を作り、どういう形の焼却炉にするかというところから現在計画を考えている。まだ、どの方式を取るかは決定していないが、国から補助金を出してもらおう関係で基準に合った最新式のものを検討している。計画への表記の仕方は今後検討する。</p>
副会長	<p>具体的なことは良いかと思うが、審議会で全く知らないということにならないよう、何らかのかたちで示していただきたい。</p>
事務局（町）	<p>改めて、審議会の中で状況を報告する。</p>
会長	<p>「行政が関わっている施設を事務事業編の対象とする」という認識でよいか。10 ページの排出割合を見る限り、クリーンセンターの対策をしなければいけないことは一目瞭然である。（上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設検討委員会が）5月に現地視察に行った町田市バイオエネルギーセンターと同じ設備にした際に、どの程度排出量が減るかは試算しているか。</p>
事務局（町）	<p>数値としては出ていない。ストーカ式という焼却式か、メタンコンバインドシステムという焼却式とバイオで熱を発生させる施設が併設している方式の2つに絞って選定している。「流動床式である町のクリーンセンタ</p>

	一から、ストーカ式やメタンコンバインドシステムの焼却施設に変えるかどうか」という数値は出ていない。
会長	コストとしてはどうか。
事務局（町）	ストーカ式は焼却施設のみ、メタンコンバインドシステムはストーカ式とメタンコンバインドを2つ建てるようなイメージのため、単純に建設費は倍になる。
会長	建設費がかかる分に見合う効果はあるのか。
事務局（町）	可燃ごみに関しては、メタン方式で処理する際に発電された電気を売電し、収入を得ることができるため、環境には優しい。
会長	11 ページで、現行計画では基本方針が6項目あったが、改訂案では3つになっており、誰がどのように動けばよいか見えづらく感じる。地域に浸透するかという懸念があるがいかがか。
事務局（町）	改訂案の3つの基本方針の中身を12ページに記載の通り細分化し、第2回環境審議会にてお示しする。現行計画だと基本方針と取組の建付けが分かりにくい部分があったため、このように改訂したいと考えている。
副会長	この形にした方が、職員の方々が具体的にどんなことをやるかが非常にはっきりするのでよいかと思う。しかし、庁舎の建設が3つの基本方針に入り込みにくいかと思うため、どのように施策として拾っていくかが課題かと思う。
委員	6ページの中間の取組成果では、令和12年度の排出量を7,166,000kg-CO ₂ としているが、12ページの排出量46%削減では、令和12年度の排出量が4,196,643kg-CO ₂ になっている。この差はどういうことか。
委員	今回の改訂で排出量削減目標値を変更している。国の目標が50%削減のため、46%という高い目標に設定しているのだと考える。ただ、50%削減という国の目標に対して4%減の46%にした根拠はあるのか。目標達成のためには、今までの指針ではいけないと思う。何かしらの施策を打たなければならない。
委員	46%削減という目標だが、クリーンセンターは目標年度の令和12年にはまだ完成していないと思うため、厳しい目標ではないか。リサイクル率を上げたり、リサイクルセンターを作ることが必要なのか。
委員	クリーンセンターの排出量を減らすとなれば、我々のごみの量を減らすことが方法になるのではないか。具体的な方法を示す必要がある。
会長	私の知る限り、埼玉県全体で排出量を占めているのは半分以上下水処理場である。目標値が大きいのはいいことだが、どれだけ実現可能性が高いの

	<p>だろうか、とも思う。審議会では、内訳や実情を把握したうえで意見を出し合い、議論を活発にしたい。</p>
事務局（町）	<p>委員からお話があった件だが、ごみ減量化の施策は現在検討している。ただ、近隣と比べると伊奈町はごみの分別を細かくしてもらっており、家庭からの一人あたりのごみ排出量は少ないほうである。事業系の排出量を減らせないか、施策を考えている。</p> <p>削減目標を46%にした理由だが、昨年環境基本計画に区域施策編を包含し、区域内の温室効果ガス排出量の削減目標を46%としている。また、国の地球温暖化対策計画においても「46%削減さらに50%の高みに向けて」と、埼玉県の記事事業編でも46%削減を目標としていることから、町の目標も46%に設定した。</p>
会長	<p>目標値に問題はないと思う。どのように実行していくかということが重要である。</p>
委員	<p>クリーンセンターの排出量が多いが、出先機関にどのように周知し、目標達成に向けて取り組むのか、努力目標等の見通しはあるか。</p>
事務局（町）	<p>10 ページ右のグラフの各施設の目標値になるかと思うが、施設ごとの目標値は設定していない。</p>
会長	<p>クリーンセンターの排出量は、ごみを出す量を減らせば削減できるものなのか。クリーンセンターは一定のエネルギーを使用し、その中でごみを処理していく方式であるとする、インプットされる廃棄量の変動は排出量に影響があるのか。ある程度高温を維持しなければならないのであれば、「排出量を削減できるのはここまで」というのが大体分かるのではないかと思うがいかがか。</p>
事務局（町）	<p>基幹改良するまでは、2炉16時間燃焼から、1炉24時間操業に変更している。おっしゃるとおり、火をつけるタイミングでの重油等の燃料が、1番時間がかかり燃焼効率も悪い。発生するダイオキシンを含めてよろしくないため、現在は24時間稼働している。数値は確認できていないため、確認する。</p>
会長	<p>排出される二酸化炭素を吸着させるという技術もあるが、削減量はそこまで大きくない。しかし、色々なところが努力し、新しい技術をうまく活用する動きがある。作るだけでなく、出されたものを処理することを考えるのもよいのではと思うが、計画にはないのか。</p>
副会長	<p>佐賀市で二酸化炭素吸着の技術を使っているのが話題になっているが、上尾市とはそのような話になっていないと思う。本当はメタンを取り上げられたらよいのかもしれないが、費用や物価高の問題もあるため、実際に取り上げやすい「分別をしっかりしリサイクルをしてそれを販売しよう」等の取組をぜひ取り上げてほしい。令和6年度の結果を見ると、かなり細かく車のこととか調べていると思うので、うまく利用してPRしたらよいの</p>

	ではないか。
事務局（町）	5月に視察に伺った町田市バイオエネルギーセンターでは、粗大ごみを修理してジモティーを利用し販売している。粗大ごみ量も減り、みなさんのリユースの意識も変わってくるとのことで、本町も取組を検討している。また、伊奈町と横瀬町で森林環境譲与税の協定を結んでいる。伊奈町の森林環境譲与税を使用して横瀬町の森林を整備し、整備した分の二酸化炭素の吸収量を伊奈町の排出量と相殺する取組はしているが、本計画には入らない。
委員	それは横瀬町だから加算できないということか。
事務局（町）	横瀬町だからというわけではない。伊奈町の排出量は県から認証をもらい削減できているが、本計画に反映はできない。
事務局（SPL）	区域施策編だと森林吸収量は加算できるため、町全体の排出量から、間伐等を行った森林 ha 分の吸収量が加算でき、排出量を削減できる。しかし事務事業編に関しては、森林吸収量が算定対象外となっているため、加算できない。
事務局（町）	<p>5 その他</p> <p>今回の審議会は令和7年12月頃を予定している。内容は、第2次伊奈町環境基本計画及び第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況の報告、第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改訂版の素案の審議となる。詳細な日程は改めてご連絡する。</p> <p>6 閉会</p>
	以上